

堺打刃物の紹介冊子制作業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 評価点（非常に優れている 5 点、優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点）にウェイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は 100 点である。
- (3) 各委員の得点を合計し、その合計得点が最も高い 1 者を最優秀提案者として選定する。
  - ・ただし、全委員の得点の平均が 60 点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
  - ・合計得点が同じ業者が 2 者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、事業者を選定する。
  - ・審査対象者が 1 者の場合は、審査評価表の採点結果を基に委員の合議により選定する。
- (4) 書類審査、プレゼンテーション審査とも同じ審査基準で採点を行う。

2. 評価基準

| 評価項目  | 配点    | 評価点<br>(※) | ウエイト | 項目点 |
|---|-------|------------|------|-----|
| ①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか  | 10 点  | 点          | 2    | 点   |
| ②堺打刃物の魅力発信、認知拡大といった業務目的を正確に捉えているか   | 10 点  | 点          | 2    | 点   |
| ③表紙のデザインに堺打刃物の魅力や伝統が視覚的に反映されているか。   | 10 点  | 点          | 2    | 点   |
| ④製造工程を的確に、かつ視覚的にわかりやすく表現できているか。技術的な深みが伝わる構成レイアウト、デザイン、色使い、フォントなどに読みやすさ・視認性への配慮がなされているか。 | 15 点  | 点          | 3    | 点   |
| ⑤情報の流れに無理がなく、興味を引く展開がなされているか テキストとビジュアルの分量・配置に配慮がなされているか                                | 15 点  | 点          | 3    | 点   |
| ⑥同種の業務実績は十分か  | 10 点  | 点          | 2    | 点   |
| ⑦最低見積金額を 5 点とし、（最低見積金額 = X 見積金額 = Y）<br>5 点 × X/Y = 得点（小数点以下第 1 位を切り捨てる）                | 30 点  | 点          | 6    | 点   |
| 得点  | 100 点 |            |      | 点   |

(※) 評価点

|          |     |
|----------|-----|
| 非常に優れている | 5 点 |
| 優れている    | 4 点 |
| 普通       | 3 点 |
| やや劣っている  | 2 点 |
| 劣っている    | 1 点 |